

神奈川県労働局公示第2号

登録教習機関の登録変更の公示について

下記の登録教習機関について、代表者の氏名変更の届出があったので、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第112条の2第2項第2号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令(昭和47年労働省令第44号)第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称	横浜職業能力訓練センター
登録教習機関の住所	神奈川県横浜市港南区港南4-2-2
代表者職氏名(変更前)	所長 倉田 克己
代表者職氏名(変更後)	所長 佐藤 勝
事務所の名称	
事務所の住所	
変更年月日	令和8年4月1日

令和8年5月13日

神奈川県労働局長

